

自家用乗用車と自家用貨物自動車では点検項目等が異なります。  
それぞれのチェックシートのコピーをとって、実際に点検をしてみましょう。

# 日常点検チェックシート

## 自家用乗用車の日常点検チェック・シート

自家用乗用車の日常点検は1ヵ月に1回を目安に行ってください。それ以外でも、長距離運転の前や大雨の中での走行・雪道走行の後などには、しっかりとチェックしましょう。

自家用乗用車の日常点検は、この点検項目についてチェックしてください。

点検項目		年月日		
		判定	○×	
1 エンジン・ルームをのぞいてここを点検	1 ウインド・ウォッシャー液の量	○	×	
	2 ブレーキ液の量	○	×	
	3 バッテリー液の量	○	×	
	4 冷却水の量	○	×	
	5 エンジン・オイルの量	○	×	
2 クルマのまわりを回ってここを点検	6 タイヤの空気圧(含むスペア・タイヤ)	○	×	
	7 タイヤの亀裂、損傷および異状な摩耗	亀裂、損傷	○	×
		異状摩耗	○	×
	8 タイヤの溝の深さ	○	×	
	9 ランプ類の点灯、点滅およびレンズの汚れ、損傷	点灯(点滅)	○	×
汚れ、損傷		○	×	
3 運転席に座ってここを点検	10 ブレーキ・ペダルの踏みしろおよびブレーキの効き	踏みしろ	○	×
		効き	○	×
	11 パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろ	○	×	
	12 ウインド・ウォッシャーの噴射状態	○	×	
	13 ワイパの拭き取りの状態	○	×	
14 エンジンのかかり具合および異音	かかり具合	○	×	
	異音	○	×	
	15 エンジンの低速および加速の状態	低速	○	×
加速		○	×	
4 その他		○	×	
		○	×	

## 自家用貨物自動車等の日常点検チェック・シート

自家用貨物自動車(ライトバン、トラックなど)は1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。一般的に乗用車と比べて走行距離が多くなることから、クルマの状態をしっかりと把握することが大切です。

自家用貨物自動車等の日常点検は、この点検項目についてチェックしてください。

点検箇所		点検内容		年月日		
		判定	○×			
1 ブレーキ		①ブレーキ・ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキの効きが十分であること。 ○ [ブレーキ・チャンパのロッドのストロークが適当であること] (※1) [ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間が適当であること]	○	×		
		②ブレーキ液の量が適当であること。	○	×		
		○③空気圧力の上がり具合が不良でないこと。	○	×		
		○④ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・パルプからの排気音が正常であること。	○	×		
		⑤駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。	○	×		
2 タイヤ		①タイヤの空気圧が適当であること。(含むスペア・タイヤ)	○	×		
		②亀裂および損傷がないこと。	○	×		
		③異状な摩耗がないこと。	○	×		
		(※1) ④溝の深さが十分であること。	○	×		
3 バッテリー		(※1) ⑤ディスク・ホイールの取付状態が不良でないこと。	○	×		
		(※1) ①液量が適当であること。	○	×		
4 原動機		(※1) ①冷却水の量が適当であること。	○	×		
		(※1) ②ファン・ベルトの張り具合が適当であり、かつ、ファン・ベルトに損傷がないこと。	○	×		
		(※1) ③エンジン・オイルの量が適当であること。	○	×		
		(※1) ④原動機のかかり具合が不良でなく、かつ、異音がないこと。	○	×		
5 灯火装置および方向指示器		(※1) ⑤低速および加速の状態が適当であること。	○	×		
		①点灯または点滅具合が不良でなく、かつ、汚れおよび損傷がないこと。	○	×		
6 ウインド・ウォッシャーおよびワイパー		①点灯または点滅具合が不良でなく、かつ、汚れおよび損傷がないこと。	○	×		
		(※1) ①ウインド・ウォッシャーの液量が適当であり、かつ、噴射状態が不良でないこと。	○	×		
7 エア・タンク		(※1) ②ワイパの払拭状態が不良でないこと。	○	×		
		○①エア・タンクに凝水がないこと。	○	×		
8 運行において異常が認められた箇所		当該箇所に異常がないこと。	○	×		

注：(※1)印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。  
(※2)印の点検は、車輛総重量8トン以上または乗車定員30人以上の自動車に限る。  
○印の点検は、エア・ブレーキを用いた自動車についての点検を示す。